

## 令和 7 年 民生文教常任委員会会議録

1. 招集年月日 令和 7 年 12 月 10 日

2. 招集の場所 御嵩町役場議場

3. 開 会 令和 7 年 12 月 10 日 午前 11 時 15 分 委員長宣告

4. 付託された審査事項

議案第 69 号 御嵩町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

## 議事日程

令和7年12月10日（水曜日） 午前11時15分 開議

- 1 委員長挨拶
  - 2 町長挨拶
  - 3 付託事件の審査及び採決
  - 4 その他
- 

### 出席委員（5名）

委員長	奥村悟	副委員長	可児さとみ
委員	岡本隆子	委員	高山由行
委員	伏屋光幸		

### 傍聴者

清水亮太	鈴木秀和	大沢まり子	山田徹
広川大介			

### 説明のため出席した者の職氏名

町長	渡辺幸伸	副町長	筒井幹次
民生部長	中村治彦	福祉子ども課長	纏纏泰浩
福祉子ども課 子育て応援係長	和田純		

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	日比野浩士	議会事務局 書記	井上美佐子
--------	-------	-------------	-------

委員長（奥村 悟さん）

ただ今の出席委員数は、5名で定足数に達しております。これより民生文教常任委員会を開会します。本日の民生文教常任委員会の会議に、当委員会に所属していない議員の方が傍聴ということで出席しておりますのでよろしくお願ひします。

町長よりあいさつをお願いします。渡辺町長。

町長（渡辺幸伸さん）

一般質問に引き続いてになりますけれども、慎重審議をよろしくお願ひいたします。

委員長（奥村 悟さん）

ありがとうございました。

これより、付託事件の審査及び採決に入りますが、その前にお願いがあります。質疑等発言を行う場合は、挙手のうえ行っていただくようお願いします。

お諮りします。付議事件の審査は、先に行いました当委員会協議会及び本会議で説明を受けておりますので、執行部からの補足説明の有無を確認し、補足説明があれば行っていただき、その後に質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これより、本日、12月10日の本会議において当委員会に付託されました事件について、審査及び採決を行います。

それでは、議案第70号 御嵩町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、執行部から補足説明がありましたらお願ひいます。

福祉子ども課長（纒纒泰浩さん）

福祉子ども課からの補足説明はございません。

委員長（奥村 悟さん）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

委員（岡本隆子さん）

1日民間も含めて何人ぐらいの利用を想定していますか。

福祉子ども課長（纒纒泰浩さん）

1日当たりの利用の想定ということでございますけれど、現状、町の場合ですと余裕活用型、民間事業者でやると言われている事業者についても余裕活用型と聞いております。ですので、現状では1日当たり何人ということは申し上げられません。

**委員（岡本隆子さん）**

そうしますと、町でどのくらい余裕の枠があるかということがまだ分からぬ、民間についてもということですね。

**福祉子ども課長（顥顥泰浩さん）**

はい、余裕活用型ということで、現在来年度の入園児の調整をしているところでございますけれど、そちらの調整が完了した後に余裕がどれだけになるか判明しますので、それまではまだ時間がかかるということでございます。

**委員（岡本隆子さん）**

そうしますと、利用したい人が全員利用できない状況も起こりうるということですか。

**福祉子ども課子育て応援係長（和田 純さん）**

先ほどの課長の説明にもありましたとおり、空き定員の余裕を活用する形になりますので、ご質問にありましたとおり、たくさんの応募があれば受け入れができない状況もあり得ます。

**委員（岡本隆子さん）**

はい、分かりました。それで民間の方ですけども、余裕型でやりたいということですが、今町内の民間3園あると思うんですが、3園とも手を挙げてもらっていますか。

**福祉子ども課子育て応援係長（和田 純さん）**

今お聞きしているものは、たいよう保育園のみとなります。

**委員（岡本隆子さん）**

町の想定として、障害児はどうするのか、医療的ケアの子供さんについてはどうするのかは考えておられますか。

**福祉子ども課子育て応援係長（和田 純さん）**

今お話をありました医ケア児や障害児については、現時点では預かりの想定はありません。

**委員（岡本隆子さん）**

医療もないということですね。

**福祉子ども課子育て応援係長（和田純さん）**

医療の方もないということでお願いします。

**委員（岡本隆子さん）**

先ほどの質問の中で、総括の中で民間事業者のこれは設備の話、基準なんですが、町が行う場合は内閣府の方で定められているということですが、それは別に条例制定をする必要はないわけですか。

**福祉子ども課子育て応援係長（和田 純さん）**

今お話をありましたとおり、国の方で基準が定められておりますので、町において、特段定

める必要はございません。

委員長（奥村 悟さん）

他に。

岡本議員の関連ですが先程の人数というか定員ですね。国の方では聞くところによりますと、各市町村の必要定員数を求める算出式が示されておりまして、ほかの自治体では何人と、可児市では60人ということで定員を決めているそうですが、御嵩はまだそういった数字は掴んでおられないでしょうか。

福祉子ども課子育て応援係長（和田 純さん）

利用の定員につきましては、子ども・子育て会議にて算出した結果をお示しする予定としております。なので、現状では数字は出していない状態です。

委員長（奥村 悟さん）

子ども・子育て会議はいつ頃やられますか。

福祉子ども課子育て応援係長（和田 純さん）

今時点で具体的にいつ開催という予定は立っておりませんので、今後の状況により会議を開催させていただきます。

委員長（奥村 悟さん）

12月も終わりまして年明けて3か月しかないですが、4月1日からスタートそれには間に合うでしょうか。

福祉子ども課子育て応援係長（和田 純さん）

4月からのスタートには当然、御嵩町の子ども計画の修正等必要になりますので、それまでには開催を予定しております。

委員（高山由行さん）

条例の方で総則、乳幼児等通園支援事業、雑則という3章建てですが、雑則という言葉が条例の中であまり見ないので、雑則はどういうことを想定して決めていくんですか。当然何か想定部分があるので雑則という言葉で章建てでやってあると思いますが。

福祉子ども課子育て応援係長（和田 純さん）

今回第3章雑則としまして、パソコン等を使った記録方法につきまして記載をさせていただいております。

委員長（奥村 悟さん）

他に。

条例の中の第3条ですが最低基準の向上の中に、その他児童福祉に係る当事者、児童の保護者とか当事者の意見を聞くということになっておりますが、

子ども・子育て会議の方から意見を聞く、そこを具体的にここに書き込むことはなかったでしょうか。

**福祉子ども課子育て応援係長（和田 純さん）**

委員長のおっしゃるとおり、児童福祉に係る当事者の意見につきましては子ども・子育て会議を想定しているところではありますが、他の条例等の記載内容を確認した結果、このような書きぶりとさせていただきました。

**福祉子ども課長（纈纈泰浩さん）**

今、和田係長の説明にありましたとおり、他の条例との整合というところも含めて今回はこの書きぶりとなっていますが、当然に子ども子育て会議はこの中に包含されておりますので、子ども・子育て会議を含めたその他の当事者ということでご理解いただければと思います。

**委員（岡本隆子さん）**

手続き上の確認ですが、利用したい人は全員まず申請を町に出すわけですか。そのあと個々の定員のあるところの保育園と交渉するのか、どういう感じになるんですか。

**福祉子ども課子育て応援係長（和田 純さん）**

まず、利用者の方で登録をしていただくことになります。その後各園の利用状況等にあわせて申し込みをしていただくかたちになります。

**委員（岡本隆子さん）**

利用者で登録しておいて、それ町でやるんですね、で、各園でそこの調整ですよね、余裕がどのくらいあるのか、今日入れるのか、今日はいっぱいだと、そういったことは事前に保育園でやるのか、町の方でやるのかその辺はどうですか。とにかくあまり煩雑にならずに利用できるといいなと思うんです。実際これを生きたものにしようと思うと。どんな感じですか。

**福祉子ども課子育て応援係長（和田 純さん）**

システムにつきましては、国のシステムを使うかたちになりますので、ただ詳細がまだ国の方から下りてきていない状況ですので、それをもって園との調整を図りたいと思います。

**委員（岡本隆子さん）**

まだどのくらい利用できるか分からないということですが、余裕型で行くとすると、今年度ですと今何人ぐらいの余裕枠があるんですか。分かれば教えてください。

**福祉子ども課子育て応援係長（和田 純さん）**

2歳児で2名の空き状況、1歳児、0歳児につきましては今年度クラス担任を配置していない関係で、空きはないという状況になります。

**委員（岡本隆子さん）**

今、2歳児2名、御嵩町立の保育園でこれだけの余裕枠っていうことですね。結局運用始まつ

たとしても、利用できる人数とても少ない気がするんですが、実際来年度どのくらい入園されるか分からなということですが、どのくらいの想定をされているのか、ほんとに2名しか利用がないとなると、ほとんど利用できないような感じがするんです。どう考えていらっしゃるのか。

**福祉子ども課子育て応援係長（和田 純さん）**

最初の方にお話ししましたとおり、町立ですと上之郷保育園と、あと私立の方でたいよう保育園がありますので、たいようの方の空き状況も利用しながらの運用となります。

**委員長（奥村 悟さん）**

今の想定では上之郷保育園を想定されるということでよろしいでしょうか。

**福祉子ども課子育て応援係長（和田 純さん）**

公立につきましては上之郷保育園を想定しております。

**委員長（奥村 悟さん）**

上之郷保育園は保育士さんが6名ぐらいかな、かなり少ないわけです。伏見の保育園と比べて。部屋の余裕もあるかなと思うんですが、対応できるんでしょうか。

**福祉子ども課子育て応援係長（和田 純さん）**

保育士は、それぞれ5歳児クラスや6歳児クラスを持っておりますので、各クラス担任につきましては受け持ちの子供を見てもらうのが前提となりますので、それ以外の保育士の方で誰でも通園制度に係る子供を見ていただくかたちとなります。

**委員長（奥村 悟さん）**

こども誰でも通園制度、こども家庭庁ではPR等周知がなされておるんですが、町の方の周知とかPR、既にやられたのか、今後順次やっていかれるのか教えていただけますか。

**福祉子ども課子育て応援係長（和田 純さん）**

現時点では周知は行っていない状態ですが、当然4月からの運用に合わせた町ホームページ等での周知は行っています。

**委員長（奥村 悟さん）**

よろしかったですか。

(挙手するものなし)

それでは質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。

---

午前 11 時 34 分 休憩

午前 11 時 39 分 再開

委員長（奥村 悟さん）

それでは休憩を解いて再開します。

これより、議案第70号 御嵩町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第70号 御嵩町乳幼児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、採決を行います。

本案について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

挙手全員であります。

したがって、議案第70号は、可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に付託された事件の審査は、全て終了しました。

本日審査をしていただきました事件につきましては私、委員長がとりまとめ、審査結果報告書を作成し、議長に提出いたしますので、よろしくお願いします。

これをもちまして、民生文教常任委員会を閉会します。

午前11時40分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

民生文教常任委員長